

中央防災会議 防災対策推進検討会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ  
第 15 回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ  
第15回議事次第

日 時：平成25年3月27日（木）10:00～11:52

場 所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）の公表について
- ・南海トラフ巨大地震対策（最終報告）について
- ・その他

3. 閉 会

## 開 会

○藤山（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」第15回会合を開催いたします。

委員の皆様におかれましては御多忙の中、御出席いただきまことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は尾崎委員の代理として高知県危機管理部副部長の北川様、亀井委員の代理として株式会社セブン&アイホールディングス総務部グループ渉外シニアオフィサーの成田様にそれぞれ御出席いただいております。

なお、本日は今村委員、重川委員、菅原委員、田中里沙委員は御都合により御欠席となっております。

資料の確認でございますが、議事次第の下段に記載しておりますとおりでございますので、説明の途中でもし不足がございましたらお申し出ください。

非公開資料につきましては、委員のみにお配りしております。

また、委員の皆様には分厚い資料になりますが、先般3月18日に公表いたしました被害想定 of 第二次報告の報道発表資料一式を前のほうに積んでおります。また後で簡単に説明をいたしますけれども、御利用いただければと思います。

議事に入ります前に議事概要、議事録及び配付資料の公開について確認させていただきます。

議事概要は速やかに作成し、各委員に御確認いただいた後、発言者を伏せて公表することとし、議事録につきましては本ワーキンググループ終了後1年を経過した後、発言者名を伏せて公表することとしております。

なお、本日は会議終了後の記者ブリーフィングは行いません。

それでは、これ以降の進行を河田主査にお願いしたいと思います。

報道関係の方はここで御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○河田主査 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）の公表について先般行いましたが、事務局からの説明をお願いいたします。

## 資料説明

○藤山（事務局） きょうは大臣は今、国会に出ておまして、10時半過ぎにこちらに参る予定になっております。また後で大臣自らお話があるかと思っておりますけれども、皆様のところにお配りしております資料の一番下のほうに、この2つをお配りしております。

報道関係者には、目の前の一式を私ども事務局から内容について御説明をして、大臣か

らはこのパワーポイントの紙を中心に説明をされたということで、発言要旨として大臣が発言なさったのがここにまとめておりますものでございます。

私のほうからもう一度、どのような形で報道関係者に大臣が説明したのかを改めて御紹介したいと思っておりますけれども、まずこの参考資料を見ていただきますと、基本スタンスとして今回の被害想定的前提とした地震・津波は、想定外を避けるという東日本大震災の教訓を踏まえ、あらゆる可能性を想定した最大クラスの地震・津波であるということ。すなわち千年に一度あるいはそれより低い頻度で発生するような地震・津波であるということ。

被害想定は有効な対策を確立するために必須のものであり、危機管理上、最大クラスのものを設定しているが、それが厳しい数字であっても巨大地震が発生した際に起こり得る事象を冷静に受けとめ、正しく恐れてもらうために、国民にありのままを知っていただくことが必要になると考えている。

その上で、行政のみならず、インフラ・ライフライン等の施設管理者、企業、地域及び個人が対応できることを見極め、備えることによって防災先進国として世界で最も地震に対するリスクマネジメントがなされ、安全の意識が高い国であることを世界に示す必要があると考えている。

すなわち、世界で最高水準の強靱性、レジリエンスを持った国、地域、社会を築いていくことが目標となる。

今後の対策の具体化に当たっては、項目ごとに目標を定め、一步一步着実に進めていくことが重要であるということが1枚目の資料を見ながらの大臣の発言です。

1枚めくっていただきまして、外力の推定のところで実は一般の方々が8月の発表のときにも既に誤解をされている方がいるということで、改めてもう一度外力について説明をしたいということで、繰り返しこの説明をされています。

昨年3月、8月にお示しした被害想定的前提となる地震・津波を改めて整理すると、外力の推計についてはあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を示しているという立場で、最新の地形データを地盤構造に反映し、東日本大震災で得られた知見を踏まえ、今日発生しそうな地震・津波の中で厳しめのものを推計している。したがって、実際に起こる地震・津波は、発生確率から言えば、それ以下のものが発生する確率のほうが相当高い。

ちなみに、既にお示ししているいわゆる最大クラスは、明日起こることを完全に否定できないものの、千年に一度あるいはそれよりもっと低い頻度で発生するような極めて低いものであるという説明をしております。

被害想定につきましては、今回お示しした被害想定は外力の推計で示した複数のケースのうち、全国的に見て被害の程度が中程度から最大のケースを想定したものである。したがって、実際に起こり得る地震・津波による被害は、お示ししたものより小さいものがあるのは当然である。被害想定において中程度から最大のものをお示したのは、危機管理上、今後の防災対策の検討に当たってはより厳しい事態を想定すべきとの観点に立ったこ

とによるものである。いずれにしても、前提条件次第で被害想定の結果は変わってくるものであり、実際に起こり得る被害は、報道発表資料の本編でお示ししたもの以上に幅を持つものである。

すなわち、より被害の小さいケースが発生の可能性が高いということをございまして、こちらのパワーポイントの資料を見ていただきますと、実は公表の数日前に大臣からパワーポイントの3ページ目になるのですけれども、被害想定の本編のほうでは地震動が基本のケースと陸側のケースでそれぞれ被害が最大になるもので、火災その他の条件が一番厳しい条件で計算したのですが、8月に公表した48ケースのうちで仮に一番その中で小さなものをはじいたらどうなるのかというものを至急計算しなさいという御指示がありまして、あくまでこの48ケースのうち最小のものを算定したものが左側に並べたものでございます。

ただ、もっと幅を言いますと、地震動につきましては東側に強震動生成域が起きた場合、あと、西側に起きた場合というのは8月の被害想定でもはじいておりませんので、そういう意味では全体のモデル検討会から示された地震動との組合せでいけば、さらにもっとあるわけで、一般の方々にさらに必要な説明であれば、これは南海トラフの巨大地震を想定したものであるけれども、当然それに至る今まで議論してきておりますL1に当たるもの、L1からL2の間に当たるもの、L1以下のものも当然想定し得るわけで、その後の報道が恐らく最大値のことしか報道されないだろうという想定のもとに、大臣からあまりにもそれに一点集中で報道されるのは本意ではないということで、この辺のところを強調して御説明されたという経緯がございます。

もう一度要旨のほうに戻っていただきますと、被害想定の内容についてですけれども、特に3点ということで、3点目は繰り返しになりますが、これより小さなものが起こり得るということ。

2点目は試算という形ではあるが、対策を講じれば被害を減らすことができるということもあわせてお示ししているということ。例えば建物の耐震化を100%にする等の対策を講じれば、資産等の被害はほぼ半減し、生産・サービス低下による被害額は3割程度以下に減少するということ。

3点目として、今回想定した被害の様相において、発災直後の深刻な状況のみならず、復旧の立ち上がりの状況についても想定している。今後は行政のみならず、個別の施設管理者、民間企業、地域一人一人の個人が具体的な防災・減災対策を検討するに当たって、ぜひ活用していただきたいという発言をしております。

講ずべき対策については、本編資料にもついておるのですけれども、パワーポイントのほうで大きな柱だけ防災・減災対策の骨子という形でここに並べております。ただ、この骨子と今、御議論していただいております、後でまた御説明いたしますが、報告書が明確にリンクしているかということ、そこのところがまた十分詰めが必要かなと思っております。

特に今回は経済被害の想定ということを出したものですから、当然のごとく二百数十兆

円というところに注目が集まったわけですが、大臣といたしましてはソフト対策が重要である。8月29日の発表にさかのぼれば、人の命を救うことが重要なのであるということ、これを改めてこの機会でも言わなければいけないということで、対策のところでは特にソフト対策を中心にといいますか、忘れてはいけないということ述べておまして、発言要旨の4ページ目になりますけれども、今回出したものは数量化できるものの被害額について出した。特に対策を講じる上で重要なことは、ハード対策に過度に依存することなく、東日本大震災の教訓から学んだように、日ごろからの避難訓練、防災教育、災害教訓の伝承などソフト対策を充実させることである。ソフト対策は具体的な効果を算定することはなかなか難しいが、継続的に実施すれば必ず効果があらわれるものであり、これらの対策を決しておろそかにすることなく、行政をはじめ地域や一人一人が努力を積み重ねていただきたいというような述べ方になっております。

以上、大臣の当日の公表について御説明をいたしました。

最後のほうに大臣としての決意、また後で来られたらお話になられるかもしれませんが、4ページ目の一番下からですから、この南海トラフの巨大地震に対して致命傷を避ける。これは人命を救うという意味も込めて。

2つ目として、被害を最小化するということ。

3つ目として、速やかに回復をするというレジリエンスの考え方が重要であろうということ、これを発言として述べております。

以上、簡単でございますが、御紹介をさせていただきました。

それと、事務局のほうで報道機関等に御説明をさせていただいたのですが、何点か質問が集中したのは、被害の様相、シナリオと呼んでいたところですが、やはり報道機関の方々は原子力発電所との関係についての御質問がございました。それについてはここで想定していないのかという御質問を受けましたので、このワーキングとしてはいったん切り分けて考えようということで、あくまで地震・津波に対する被害の様相あるいは被害想定というものをした。

ただし、当然東日本という地震でああいうことが起きたわけだから、危機管理上は当然ああいうことが起こり得るんだということは忘れてはならないということはみんな認識をしておる。ですから、その辺のところは被害の様相のところ、緊急的にそういう原子力災害というものも考えなければいけないということは触れてはおるけれども、それは今のところは切り分けて考えておりますという説明をさせていただきました。これについては何社かの報道機関の方からは、それはおかしいのではないかと御意見がございましたということは御報告させていただきます。

あと、報道機関の方々からは細かい質問は幾つかございましたけれども、やはりもめましたのが、最終的にいろんな報道機関が220兆という数字をお出しになりました。私どもの報道に対する資料としては、直接的な被害と生産・サービスによる被害というのは直接足し算をできる代物ではないだろうということで切り分けて出しております。それと、交

通寸断による被害も、例えば経済に与える、生産・サービスに与える影響というのは1年間の算定のものであるし、交通寸断は被害の様相とは全く独立して、被害の様相のほうは高速道路は3日でこうなります、1カ月でこうなりますという説明をしておりますけれども、交通寸断による試算については1カ月高速道路がとまった場合、6カ月とまった場合というような前提条件ではじいたものですから、全く独立事象で、その部分で切り離れたものですから、これを足すことは計算的にはおかしいのですよという形で説明はさせていただきました。

ただ、内閣府の事務局としても脛に傷がありますのは、過去の被害想定におきまして実は足し算をして公表してきたという事実がありまして、過去との比較において見ると、どうしても全部足し算して出さざるを得ないというのがマスコミサイドにはございまして、やはり全体としてはそういう形で、ただ、今回港湾の被害について非常にラフな形といいますか、なかなか想定をして、代替港湾を使ってどういう物流が形成されるのかということまで追い込めなかったのも、そこは括弧書きでお示したのですけれども、そこだけは外されて報道されたところがございますが、それから上の部分は全部足されて220という数字が出ていっているというのが今の状況でございます。

今日は御報告ということですが、今後内閣府としてもいろんなところでこの説明をしていく、あるいは数カ月後には首都直下のほうでも似たような仕事をしていくこととなりますので、改めましてこの報道のされ方も含めまして、何かサゼスションになるようなことがありましたら、この場をお借りしてお伺いしたいと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

今、藤山参事官から説明がありましたように、先般3月18日の記者会見の資料を使って、公表の仕方について皆様方からもしコメントがあればということでお諮りする次第であります。

翌日の朝刊に大々的に報道されております。あるいはテレビでもニュースが流れておりましたが、そういったことでもしお気づきの点があれば次に反映させる努力をしたいと思っておりますので、少し時間をとっておりますので、御意見がありますればお伺いしたいと思います。いかがでございますか。

## 審 議

○今まさにおっしゃったとおりで220兆という数字。ただ、よかったのは減らすことができるんのですということは、どのニュースでも添えられていたので、非常によかったかなと思うのですが、おっしゃるとおりで内容については細かいことは全然報道されていなかったというのが1つ。

それから、解説で山崎登解説委員がNHKの15分ぐらいの番組でお話になっていたのですが、山崎さんはよく御存知の方だと思うのですが、聞いていても全体像をうまく伝

えられないということは、非常に内容が難しいのだなということがよくわかりました。

ですので、1回にかかわらず、これは内容を特に関係者に対しては繰り返し説明する必要があるのかなと感じました。特にほかの委員会なんかに出席しましたときにも、この話題が出てきていろいろと質問を受けるような場面があります。その中で感じたのは、特に防災関係の省庁の方でも、特にこのことをよくわかっていただいている国の方ばかりでないというのがよくわかったので、足元から国の方たちにも説明してわかっていただき、都道府県にもわかっていただきという地道な努力が要るのではないかと思います。

○ありがとうございます。

これだけ大きな被害になるとなかなか全体像がつかみにくいといいますか、特に時空間で非常に大きく変化しますので、それを俯瞰することがとても難しく、個々の事象についてはそれぞれある程度理解できるのだけれども、それが全体の中でどういう位置づけになるのかということがなかなか理解できないという、そういうところがあると思うのです。ですから、新聞社でそういう被害全体を網羅していたとかありましたけれども、A3、1枚ぐらいでこういうことになるんだよということが、全体が宇宙から見ていてこうだというような、そういうものがあればいいのかなと思うのです。

それから、私自身は今、津波の計算をしていますから、瀬戸内海には入りにくいのです。特に短周期の波高の大きな津波というのは入りにくいことがわかってきたのです。ですから、あんなばかでかい10メートルの津波なんか、今の起こり方だと瀬戸内海に入らないということで、むしろですから瀬戸内海沿岸の自治体は少々被害があっても、太平洋に面して直接大きな被害が出る場所を支援しなければいけない。こういうふうに持っていけないと、そこそこ被害があるので助けてくれなんて手を挙げると全然足らなくなりますので、そういう全体的な流れを理解する必要があるのではないかと。

地元で言うのは、例えば兵庫県とか大阪には誰も助けに来ないぞ、自分らでやらなければいけないぞと言っておるのですけれども、そういうことがなかなか読み取れない。ですから例えば経済被害については愛知県が一番多くて、次が大阪府なのです。大阪府は陸上自衛隊が来るのかといったら、そんなの来ないです。たとえ7,800人亡くなくても、その10倍ぐらい静岡県では出ているのですから、だからそういう国がなぜこういう被害想定をしているのかという趣旨が、現実に自治体の方あるいは企業の方になかなか理解できないような、そういう状態であることは理解しなければいけない。

ですから、これは一遍に無理ですので、手かえ品かえ全体像が把握できるような資料は追加的に出していかなければいけないだろう。例えば個々の問題が起こってきたときに、それが全体とどうかかわるのかということ議論しないと、例えば入院患者で15万人が非常に対処が困難であるという数字が出ましたけれども、ではそれをクリアするには何に関係してくるんだと。例えば道路がだめだったらどうか、鉄道がだめだったらどうか、あるいは病院についてはDMATだけではできないんだとか、そういうことに思いが行くような資料というか、そういうものがこれから必要ではないかと思っているのです。

ですから、まさに出たばかりですから、それを補完するような資料を少しずつ出してください。例えば備蓄は3日では全く足りないわけで、そうするとそれをふやしていただくにはある程度長期にわたったキャンペーンをはらなければいけないです。3日がいけないから1カ月という、それは無理です。3日を5日、5日を1週間、1週間で10日とか、そういうふうに戦略を持っていかないと、そんなものできるかってなってしまうので、そういう中で全体像が理解できるような手立てというか、そういうものが要るのかなと思うのです。

ですから例えば当然被害の大きいなどころでは、高知県のように南海地震課なんていう課ができていますが、そのところではみんな兼務でやっていますので、そうすると例えば社会基盤は土木とか建築というのは担当がいるのですが、避難所をつくるとかそういうものを日常業務でやっているところはないのです。実際に起こったらそれをやらなければいけない。そうすると日常業務と非日常業務の連続性から見ても、一段遅れることは間違いないので、ですから行政の取組でもそういうことを前提としたようなシステムというか、そういうことも特に被害の大きなところで必要ですよとか、一步踏み込んだ内容というか、そういうものも知っていただく必要があるのではないかと思うのです。

ですから、例えば被害の大きな自治体でどういう御苦勞をされているかということも実は本当は伝えなければいけなかった。国が最初でないので、高知とか三重とか静岡とかは随分先行していろいろなことをやっていたいでいますので、そこであらわれている苦勞を共有していただくというか、そういうことも大事だったかなという気はするのです。遅くはありませんので、これからそれをずっと出していったらいいかなと思うのですけれども、いかがでございますか。専門家はどうですか。

○今回感じたことは、あまり自治体の方とは話をしていなくて、報道対応をしている中で感じたことがございます。

1つは、非常にこの委員会の委員の御発言を受けて、様相というか過酷事象について随分丁寧にしていただいた。これはとても大事な作業だったと思うのですけれども、残念ながらやはりあまり注目をされなかったというところがございました。そういう面ではその出し方に工夫が必要だったんだろうなという気がしております。

つらつら考えてみると、やはり先ほど●●委員もおっしゃっていましたが、マスコミとしては間違えてはいけないというところがあるので、あまり精神論のところは語りにくいのだと思うのです。そのために、どうしても数字が書いてあるではないかというところがあるので、どうしてもそこを使うということになる。そういう面で見ると、マスコミを通して国民に伝えたいメッセージが、ここがポイントですみたいなものをよく立てますね。あのような形などで、それだけでわかるというものを用意しておくことが大事なのではないか。多くのかかり詳しい災害報道をやっている方々も、かなり読んで苦勞しているとおっしゃってました。

そういう意味でもちょっと残念だったなという思いが1つと、正直、説明が結構難しい

ところは幾つかございました。

1つは220兆という意味が何を言いたいのかというところが大変難しく、やはりそこが非常にストレートに答えるのが難しかったというので、申し上げたことは基本ケース、いきなりでびっくりしましたけれども、こんな数字があったんだとびっくりしましたが、最小ケースも含めて幅がある。マスコミは最悪ということをおっしゃっているけれども、幅も含めてというのはかなり数字を挙げて言わせていただいたことはございました。

220兆の意味ということで、もう一つ説明が非常に苦労したのはL1、L2議論で、片方ではL2は施設対応しないとっていて、でも、このメッセージの1つは耐震化にあるのです。国は施設対応せずに国民は施設対応するのかという非常に単純な話になる。実は私が出たのがTwitterでコメントをしてくるという番組なので、ばんばん入ってくるのです。その中で千年に一度というのに40年の家を耐震化するって意味がわからないとか入ってくるのです。その中で実はその耐震化というのはL1の対策なんだと。それが実はL2にもたまたま有効で、しかも間接被害はこれは数倍になったっておかしくない数字なのだけれども、その間接被害というのは直接被害に規定をされる。その直接被害というのは耐震化で規定されるのだから、そういう意味でL2対策としても極めて有効なんだという言い方をしたのですが、そういうようなあたりのことがもう少し伝わるようなメッセージだといいいのかなという気がしました。

なかなか精神論では記事にもしにくいというので、少し会見をすると、このパワーポイントに出てくる数字が経済被害額しかないのでもう少し新聞なりテレビで使いやすい図あるいは市町村の方が説明しやすい図というのが、非常にシンプルなものを我々は考えていかなければいけないのではないかという気がいたしました。

○●●委員、どうぞ。

○確認させていただきたいのですが、既に私も含めて皆さん個別の委員にいろんな質問が出てきていらっしゃると思うのですが、それに対してどの程度答えていいのかというのが正直よくわからないということです。

本当に大臣が御説明になったそのままの委員会の報告書のままを読むべきなのか、あるいはそこに個人的な意見、あるいは個人的意見ではなくて委員会の中で話し合われたけれども、報告書には直接ストレートに出ていないことまで話していいのかどうかというのは正直、私は今回非常に困りました。

特に席上の資料で、大臣の御発言で最大クラスということで中程度から最大というふうにお話をされていますが、実はその被害想定の中でも経済的な被害のことは全くこれは中程度から最大とは程遠いのです。はっきり申し上げますと。そこが何かすごく変だなと。私自身、実はそのことに関して質問を受けて、ただ、私は言う立場にないと思ったのですが、具体的にどの程度言っているのか正直わからないということで、たまたま●●委員もお話になりました過酷事象の話が今回ざっくり抜けているので、本当はこんな数字ではないはずだということで、それをどの程度言ってよろしいのかということを確認さ

せていただきたいと思います。

もう一つ、こちらのほうは意見なのですが、パワーポイントの4ページ目の骨子でありますけれども、●●委員がおっしゃったように非常に実は私の周りでは無関心が多かったのです。何でかという、東京にいる方で東京で育った関東近辺の方が多かったので、自分には関係ないという意識がすごく強くて、骨子の中でも個人個人というのを書いてありますが、被災地の方は非常に深刻に受けとめられているのにもかかわらず、被災地以外の方はほとんど関心がなかったということもあったと思います。ですから、その辺の伝え方として被災地以外の方にどんな影響が来て、それがどんなふうに絡み合って、日本全体の国難につながっていくかということをもう少しははっきり伝えないと、やはり協力は得られないなと痛感いたしました。

○事務局いかがですか。前者の問題については。

○前もって今回も当日、何人かの先生方すみません。ブラウン管で、古い言葉ですね。ディスプレイで見たときに、前もって先生方にこういう形で最終的には記者発表します、あるいはしましたというのをお伝えしていなかったこと。それと、聞かれたときにどこまで答えていいのかというのは、これはルールがあるわけではございませんけれども、ワーキングとして報告書をまとめたということがありますので、その事実関係自体はこういう内容になっている。あと、個人的な御意見については、私はこういう思いでこう解釈しているというのはお話になっていただいても、全然問題ないことだろうと思っています。

反省という意味では、こういうイベントを進めていく上で、ワーキングの委員の方々に必ず報道関係の方々も御意見を伺うだろうということまで思いが至らなかったことにつきましては、この場をお借りしてお詫びしたいと思いますけれども、今の御意見もありますので、基本的には事実関係は淡々と述べていただいて結構ですし、ワーキングの中でこういう御発言があったということも御紹介されても、全然問題ないのではないかと思います。その辺のことにつきましてはこれからのこともありますので、事務局としてちゃんと整理をしていきたいと思っています。

○●●委員、よろしゅうございますか。御自分の意見は十分に言っていた方がいいです。あいつがこんなこと言っていたというのはちょっと、それは誤解のもとになりますので、御自分の意見は自由に言っていた方がいいかと思います。それでいいのではないかと思います。

ありがとうございます。こういう結果をいろんな形でこれから何度も公表していく必要がありますので、御指摘いただいたような、特に南海トラフ巨大地震で6,100万人に影響すると言っても、確かに首都圏の人は西で起こっているという感じになる危険性がありますので、その辺はやはり日本全体の問題だということをもっと強調してもいいかなという御指摘は、これから見える化していただきたいと思っています。

○とても細かいことで1つだけいいですか。利用されたデータはすごく貴重なデータなのですけれども、今、PDFが非常にセキュリティが厳しく公表されていて、多分コピーがで

きないので、あれは多分、自治体の方々とかお困りになっている気がするのです。

せっかくあれだけ丁寧な公表結果を出されていて、コピーをすれば丁寧に多分皆さん説明ができるのですが、何もコピーができないので、多分概要しかしゃべれないというのはそこにひょっとしたら原因があるかもしれません。非常に厳しいセキュリティですよ。コピーが全くできないのです。だから本当はあの種類のものは皆さんが活用できるように Excel で出したり Word で出して差し上げたほうが、これからも誤解なく。

○わかりました。その辺につきましては前々から御意見もいただいでいて、これを使ってさらに分析なり料理をするには、言葉のほうは Word が必要だし、表は Excel ベースで必要だという。

○ちゃんと出典は書いてもらわないといけないと思いますが、数字をうまく活用して自治体にも対策をしてもらうように。

○公共団体には丁寧なやり方でやりたいと思います。今でもやっているつもりですけども、公共団体には基本的には全てのデータを提供するということですので、それは丁寧に関係の公共団体にはデータは別の形でも。ただ、恐らくいろんなセキュリティが最近結構厳しくなっているので、別のやり方できちんと伝わるように。

○今までの PDF は多分コピーできていたのですけれども、今回からコピーできなくなっています。今回初めてだったのですか。

○我々はこちらで見えていますから、一般の方が入ると見られないのですか。

○テキストコピーができないのです。

○コピーガードがかかってしまっているのですね。公表したものはいいのではないですか。

○やり方については至急検討させていただきます。

○よろしく願いいたします。

それでは、大臣がお見えになりましたので御挨拶をいただきます。

## **古屋大臣挨拶**

○**古屋大臣** 遅れまして申しわけございません。災害対策特別委員会がございましたので。

もういろいろ議論が進んでいると思いますけれども、私も3月18日に河田主査とともに発表をさせていただきました。もう発表内容は皆さん御承知のとおりでありまして、我々は想定外を避けよう。総理も会見で述べましたように、冷静に正しく恐れてもらうことが大切だろう。その数値に驚くことではなくて、可能性としてはもっと小さい現象のほうが圧倒的に高いわけでありまして、しっかりソフト、ハード両面で、それから、意識改革も一緒にしていただこうと。これによって十分被害はかなり防げますよ。こういうメッセージを出したかったのです。

でも、やはりメディアは220兆円というところが独り歩きしているという傾向が非常に強かったです。でも、一部のメディアはちゃんと冷静な報道をして解説でもやっていただきました。私のほうにもああいう冷静な報道をする必要がありますねというメールをたくさんいただいております。ですから今度、最終報告に向けては、その辺の工夫もしていく必要があるのかなという認識があります。

いずれにしても、ここでさらに議論を積み重ねていただいて、減災・防災対策を含めた最終報告書を取りまとめていきたいと思っております。また河田先生にはいろいろお世話になりますが、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

途中でございますので、この程度とさせていただきます。

## 進　　行

○河田主査　ありがとうございました。

それでは、きょうはもう一つ実はお話ししたいことがあります。それは南海トラフ巨大地震対策の最終報告書案。一応、予定では今日まとめることになっておったのですけれども、その辺の経緯も含めて事務局から説明をお願いします。

## 資料説明

○藤山（事務局）　報告書案の素案という冊子が2つ配られておりますが、そのほかに委員限りで非公開参考資料1、非公開参考資料2を用意してございます。薄い1枚紙と3枚紙です。

内部でも議論をいたしましたことと、大臣からも指示がございましたけれども、今回の被害想定を受けまして、南海トラフのあれだけの巨大な地震でああいう被害想定が出たことを前提として、改めまして対策として特に考えておかなければいけないことをしっかりと整理する必要があるのではないかという話がありました。

今、先だってまで御意見いただいている報告書の作り方が、今までの地震対策大綱に沿ったような形で、予防から応急対策も含めまして広く広範にわたって、その中で南海トラフの巨大地震が起きたことも含めまして、溶け込ませたような形で報告書の原案を今、作成しているというのが今の状況でございますけれども、余りにも全体的にやらなければいけないことが膨大である中で、溶け込ませることによってこの南海トラフ巨大地震によって起こる事象に対して、特に何を私たちはこれからこういうものに対して考えていかなければいけないかという対応のメッセージといいますか、具体的な内容が逆に弱くなってしまわないかという御指摘をいただいております。

その辺のところを改めまして被害想定が出た上で、それを前提に考えたときに、南海トラフの巨大地震対策として基本的な方向として何を考えればいいのかということ、まず

報告書としては最初に特出しでまとめたほうがわかりやすいのではないかと、非公開参考資料2になりますけれども、全体的な目次の枠組みといたしまして、最初には地震像だとか想定される被害について、これまで公表したものを前提として置きますけれども、南海トラフ巨大地震の対策の基本的な方向という形で、南海トラフ巨大地震対策の主な課題という形で、ここでしっかりと掲げて、それに対する基本的な方向というものをここで掲げる。

1ページめくっていただきますと、2ページ目以降なのですけれども、ここからは防災対策共通の課題への対応ということで、別にここをないがしろにするわけではありませんけれども、この中にも東日本大震災の教訓からプラスアルファでいろんなことをやらなければいけないということもありますので、当然この中には東日本大震災の教訓を含めた対策あるいは南海トラフ巨大地震の被害想定を受けての対策というのもの、この中に書き込む必要が当然あると思えますけれども、特別に考えなければいけない基本的な事柄をメッセージとしてぼんと章立てするべきではないかと考えておる次第でございます。

もう一枚配っております例えば非公開参考資料1、1枚紙でございますけれども、南海トラフ巨大地震の防災・減災対策として発生頻度の極めて低い地震・津波の対策の基本的な考え方。例えば被害の拡大を最小化するといったときに、ハード対策は基本的にそれぞれの施設管理者が、それぞれコストパフォーマンスの中でB/Cというものを考えながら対策を講じていくことになろうかと思えますけれども、その辺の頭の整理が要るのではないかと。

あと、津波避難対策というものについては、命を守るということでは中間報告の中で中心的に述べられておりますので、この辺のところはある程度整理ができていくという解釈でございますが、当然このところは最終報告書の中でもしっかりと大きな1つの柱として書き込む必要があると考えております。

被害想定から見た対策の必要性のところですが、被災量が極めて大きい。くどいようですが、発生頻度は低いのですが、いざ起きたら被災量が極めて大きい。●●委員がよく言われている話なのですけれども、個別の対応では限界がある。その中で全体を俯瞰してもう一度被害想定を見たときに、人の命を救う、あるいは救われた命をさらに拡大しないように、どうやってそれをまた維持して救っていくかという観点で見た場合に、そういう視点でプラスアルファで考えていかなければいけないことがあるのではないかと問題提起がございます。

ここに幾つか項目を並べておりますけれども、例えば救命救助活動の自衛隊、消防隊、警察隊、当然絶対量には限界がありますので、先ほど●●委員からもお話があったようなことで、これを具体的にどう検討していくのか。あるいは医療対策につきましても、今、重篤患者をDMATで域外に搬送するという仕組みがあるわけですが、医療体制として域外からの医療関係者を逆に域内に搬入という言葉は適切ではないかもしれませんが、来ていただくとか、あるいは地域ごとに拠点病院だけではなくて医療体制の構築というも

のが必要なのではないかという話。水、食料につきましては公共での対応では限界があるということでは、もう少し強く家庭内備蓄を打ち出す。あるいは井戸も復活というか、活用できるものについては活用できるようにしておくことも必要なのではないか。

被害の様相の説明のところ、あらゆるところで非常用電源が重要である。その燃料の供給の優先配送という話があるのですが、本当に優先配送ができるのかという点で考えた場合、それを対策として詰める必要があるのではないか。あるいはこれは出していいのかわかりませんが、燃料の保管場所についても今、消防法で規定があるわけですが、それは安全性を向上したら容量の拡大ができる可能性を追い求めるべきではないかということも、今のところ入っておりませんが、要するにあらゆるところでこれがネックとなる可能性があるので、研究という意味も含めまして自主的に進めていく必要があるのではないか。

あるいはガソリンスタンドの問題。避難所の運営にしても、初動のところからしばらくは地域地域だけで対応していかなければいけないような問題も出る。行方不明者の捜索活動がどうかとか、御遺体の処理、予備電源の技術開発等々、報道のあり方も含めまして何か改めてこの被害想定を受けて特別に考えておくことを、もし御意見をいただければと思っております。

経済的な被害につきましても、物理的な被害につきましては耐震化とか火災対策を進めていけば、当然減じることができるということは今回も示させていただきましたけれども、さらにより拡大を少なくする、あるいは復旧を早くするということも含めまして、あと、経済被害も幾つかこのワーキングの場では議論になりましたが、二次的被害、三次的被害というものを最小化するという視点で見た場合に、対策としてどの分野でどういうことが必要なのかということも方向性としては考えなければいけないのではないか。これは前回のワーキングまでも、今の報告書の中ではその部分が少し弱いのではないかという御意見もいただいておりますので、今日はこの辺のところにつきまして広い観点をいただければと。

時間的には当初の予定はここに付箋をお示しておりますように、前回から御意見を反映させた形のを初めに御説明しようかなと思っていたのですが、それがいろんな省庁から出ている御意見、このワーキングの先生方から出た御意見は、これからも当然反映はさせていきたいと思っておりますけれども、それは全体の個別のところでは反映させて、報告書としてまとめていきたいと思っておりますが、くどいようではありますが、被害想定のもとまった形のものを受けて、さらに南海トラフに特化してどういう事象であって、それに対してどういう課題を改めて考えて、それに対して何をしていけばいいのかということについて、御意見をいただければと思っております。

## **審 議**

○ありがとうございます。

今、御指摘があったように当初報告書は 68 ページでした。今日お手元にありますが、100 ページですから、毎回委員の皆様の見解を反映した形になってきているわけですが、その分、何が重要かという点が全体に埋没してしまっているという指摘があります。そのとおりなので、ですから対策によってどうなるんだということがもっと明示的でないと、これから大綱をつくり、戦略をつくり、アクションプランをつくっていくときに、放っておくと網羅的になってしまうということなのです。

ですから、南海トラフ巨大地震ならではの被害軽減にどういう政策を打っていくのか。そういうことの非常に大きな参考になる報告書にしておかないと、なかなか量がふえてまいりますと全体を読むのが大変ですし、ですから前のほうに対策の骨子をきちんと具体的に示していくということは、報告書を使ってこれから作業していただくところでも、とてもわかりやすい方針ではないかと思っておりますので、きょう 1 枚物で具体的な内容が示されておりますけれども、こういったものについてよりどうすればいいのかということの方針がわかるような記述があれば、対策もそれに特化して提案できるというメリットもありますので、その辺のお知恵を皆様方からぜひ頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どういう観点からでも結構でございますので、今までまとめてきた中でこういう対策をもっときちんとかういうふうにやっていけばいいのではないかという御提案があれば、ぜひお受けしたいと思うのでよろしく願いいたします。いかがでございますか。

○私は今回、調査団で派遣されて北海道に行きましたけれども、1 つだけ感じたことを皆さんにお伝えしたいと思うのです。

実は、現代社会にあってはならないような事故が北海道で起こりました。これはホワイトアウトということで、かえって遠くの人の方が助かって、家の近く、大体 30~50 メートル以内で 9 人の方が亡くなっている。非常に残念なのですけれども、危機意識があまりにも欠如していたのかなど。これは亡くなられた方に申し訳ないのですが、実際の現場を歩き回ったときに、私は南相馬が地元なのですけれども、新地町というところはみんな地震に対しては津波が来るということで意識が高かったのですが、相馬の磯辺というところは 100 年来ていないんだから来ないんだ。だから逃げないといって犠牲者を多く出してしまった。

ですから、いかにこれは正しく恐れてもらうかというのはものすごい大事なことです。先ほど議論が出ていましたけれども、一生懸命いろいろ対策を考えていても、いかに国民に危機意識を持ってもらうか。それがしっかりと植えついていないと、実際、事に当たったときに危機感にあおられないというか、しっかりと逃げる。あとは避難をするということができないことになってしまいますので、この辺は特に強調していただいて、平日頃何も起こらないのだから、だから大丈夫だという意識の中でどこかで安心感が生まれてしまうのではなくて、何かあったときには絶対に逃げなければいけない。対策を平日頃考

えておかなければいけないという意識だけはしっかり持ってもらえるような、強調できるようなインパクトだけはぜひ皆さんの知恵をお借りしたいと思うので、よろしくお願いたします。

○ありがとうございます。

いかがでございますか。どういう観点からでも結構です。

○燃料供給の話が今回参考資料1に書かれておりますので、私は石油元売に勤めるものとして御発言をさせていただければと思います。

まず最初に非常用発電の燃料供給の優先配送ということで、東日本大震災のときはどこから配っていいのかよくわからないということがありまして、要求のあったところに対して配れるところから配っていったというのが実情でございます。そういう意味で石油連盟がやったらいいのか、各元売がやったらいいのか、政府のほうで何か考えていただいたほうがいいのかよくわからないのですが、どこから持っていったほうがいいのかというのを誰が決めるかというのがないと、限られた量を限られたローリーとかで運ぶときにどうしていいのかというのが課題だろうなど。そういう意味ではこのところがいまだどうするかということが決まっていない状況だろうと思っております。

それから、その次2つ目のガソリンスタンドの停電対策ということで、確かに重要なことだろうと思うのですが、ガソリンスタンドは御承知の方がいらっしゃるかわかりませんが、我々石油元売が営業をやっているのではなくて、ほとんどが地元の会社さんが特約店という形でガソリンスタンドを運営されております。その運営自体も現在、あまり儲かるような仕組みになっていなくて、非常に経営が厳しいところが多数あります。かつ、ガソリンスタンドも御承知のとおり今、数が減ってきているという状況でございます。仮に停電対策を行おうとしてもお金がないということがございます。これも非常用のときしか使わないようなものですから、ここをもし推し進めるのであれば、ぜひ補助金を使った対策をお願いしたいというのが2点目であります。

3点目はここに書かれていないのですが、原発が止まって以降、石油火力の発電所の稼働がかなり上がってございますが、石油元売ではかなり供給に苦勞してございまして、もともと需要が減ってしまっただけで使わないような状況になっていた中で、急にそれだけ用意をしろと言われてもなかなか用意ができないという状況にございまして、石油製品は連産品でございますので、この部分だけいっぱい取るということもなかなかできない。

申し上げたいのは、石油連盟で申し上げておりますけれども、やはり需要が減っていくのは仕方がないのですが、ある程度そういった危機を考えた上で需要を残しておかないと供給できないということが、いずれ出てきてしまうのではないかと。ですから、いつも石油火力を使ってくださいということではないのですが、何かのときに備えた部分ぐらいの動かすようなことをやっておかないと、いざというときにそこだけ供給しろと言われても、なかなか供給できないことがあろうと思っておりますので、そういった意味で石油ですとかLPGなどは、こういった危機があったときに非常に役に立つエネルギーということは皆さんこ

の前おわかりになっただろうと思いますので、ある程度の需要を確保することも必要なことだろうなと思っております。

以上でございます。

○ありがとうございます。

報告書にもありましたように、南海トラフの巨大地震が起こるとコンビナートの46%が被災するという数字が出ておまして、ですからそういう燃料の補給がままならないことは十分考えられます。しかも、今、御紹介があったように石油精製施設そのものが30%ぐらい、要するに過剰になっている。需要が減ってきていることもあるのですが、これをどうするかというのは国として非常に大きな問題を抱えていると思うのです。

石油の備蓄量を変えずに精製能力だけ落としていくことは、災害が起こるととてもボトルネックになってしまうことは間違いないわけで、ですからやはり基本的な方針をどうするか。例えば火力発電所も今、東京湾沿岸の火力発電所はほとんど動いているのですが、これも動けるように使わなかったのです。ですから、いざとなったらそこを再稼働できたということなのですが、いきなりそれを廃棄してしまっていたら動かせないということになる。これは電力で経験していることですので、ですから要するに石油精製施設あるいはガソリンスタンドも入れたメンテナンスの問題、特にコストの問題をどうするのか。民間会社だけで十分いけるのかどうかということから検討していかないと、単に石油製品が足らなくなるという指摘だけでは、いざ起こったときに非常に不十分だということになりかねないかなという気がいたします。

ですから、やはり一步踏み込むとそれぞれが具体的な問題を抱えているということで、そのところを少し書いておかないと、どういうことが問題なのかわからずに問題が起こるといのは実は一番困りますので、その点、今日ここに書いてあるいろんな項目について、一步踏み込んだ記述が必要になるのではないかという気はいたします。

○正しく恐れるという言葉が出てきているようですけれども、これは私20年前に巨大地震への備えという本を書いたときに使っているのです。そのときの使い方は、まず正しく知って、正しく恐れ、地震に備えるという三段論法で言っていたのです。

正しく知ってというのは、なぜそういう被害が起こるのかということをもまず理解する。だから先ほどの話で、津波は100年来ないからなんていうのは三陸地方ではざらにあった話なのですけれども、要するに津波を恐れなくなる。これは正しく知っていないのです。

それで今回のような被害想定が正しく恐れることになるわけで、その被害想定を減らすのに地震に備えるという対策が出てくるので、まず正しく知ることから始めなければいけないという使い方をしたということだけ、私のほうからお話しておきますが、この被害想定をもとにした報告書のあり方なのですけれども、先ほど●●委員も言っておられましたが、やはりL1対策です。L1対策を積み重ねていってL2対策に結びつくような考えでいかないと、基本的にはL2対策なのですけれども、L2対策を全面に出したらこれはお手上げです。やはりL1対策を積み重ねてL2になるんだという内容というか、そういう書き方が

報告書は大事なのではないかと思います。

前から何度も言うておりますけれども、南海トラフ沿いの地震は東海、東南海、南海地震が単独で起こる2ケースと、2連動で起こる3ケースと、3連動の1ケースと、巨大地震が起こるといふ全部で7ケースあって、次にどれが起こるか分からないわけです。ですから最大だけを対象にしろといふのは無理で、個別の地震が起こる可能性もあるのだから、とにかくL1対策はしっかり行って、それをL2に持っていくといふ基本的なスタンスがないと、自治体の方も困るのではないかと思います。今回の報告書を見るだけでは、ではほかはどうしてくれるんだといふ言い方になりますね。というのが私の意見でございます。○ありがとうございます。

これまで府県でやっていただいたのは、全部L1対策でやってきているわけです。ですから原則はそこなのです。そこが100%できているかといふと、実はまだできていないといふ途中経過なのです。ですから、やはり基本となるところをきちんとやっていただいて、でも想定外が起こっては困るといふ立場なのです。ですから東日本大震災が起こったので、そんなことは起こらないと端から蹴ってしまうのではなくて、起こったらどうなるということもきちんと評価しておく。しかし、基本はよりこれまでやってきたL1対策をきちんとやっていただく。

避難もそうですが、L1だったら避難しなくていいなんて誰も言っていないので、そういうことを、つまり、今まで高知県とか三重県とかいろんな大きな津波の来るところでやってきていただいていた対策を、さらに視野を想定外まで含めていただくということで作業をやっていると理解していただいたらよろしいかと思います。

ですからL2が基本ではなくて、やはり従来どおりの対策をきちんとやっていただいた上に、そこにL2がひょっとして起こったときに、それは想定外でしたということにならないようにするというのが基本だと思いますので、そういう書きぶりにしていただいたらどうか。

○L1、L2に関連して、L1対策の延長線上にL2があるというのはそのとおりだと思いますが、私も一昨年から専門調査会ではいろいろ御議論を聞いていて、災害対策の中で、L1、L2の区分が妥当する射程範囲というものがあるのではないかという感じがして、世の中の受け止め方は全て災害対策のあらゆるフェーズ、あらゆる分野がL1、L2の2つに区分されて、どちらに備えるかみたいな感じで受け取られていると思うのですけれども、例えばで言うと災害が起こった後の応急対策というのはL1もL2もなく、あらゆる事態を想定しつつ、できることには限界がありますけれども、どんな事態が来ようときちんと応急対策をやるのが基本だと思うので、L1、L2というのはわかりやすいのですが、L1、L2の区分をして対策を考えるという射程範囲の問題を議論していただいたほうがいいのではないかという感じがするのですが、違いますでしょうか。

○おっしゃるとおりなのです。ですからL1にしてもL2にしても確定値ではなくて、それぞれがある幅を持って分布していますので、だからL1と決めるときでも値がばらばらにな

っていて、そこでやっとな線を引いてL1と決めているというのが実情ですから、L1と決めてももっと小さな地震だって起こるし、L1よりも大きな津波もL1の中で来ますので、ですからある幅のある現象をどうやって防災・減災に持っていくかといったときの1つの基準といいますか、そういうものに過ぎないと捉えていただいていた方がいいと思うのです。

○今の事務局のお話を受けて、やはりこのまとめ方にメッセージをどう出すのかということがとても大事だと思うのです。基本的な考え方で精神論を語ってもあまり意味がなくて、今、●●委員もおっしゃって、事務局がおっしゃったことに近いのかもしれないのですが、基本的な考え方ではなくてL1としての対策というか、L1とL2の共通の対策と、L2としてやらなければいけないことは違うのです。

自宅の耐震化も明らかにL1もL2も生きるわけですから。そういう部分のL1と共通で何をするのか。L2で何を考えておかなければいけないのかということを示し明瞭にしたほうがよいのではないかと気がいたしました。

もう一つは、実施すべき対策の中でV-1で1~6となっていますが、例えば先ほどの記者レクで大臣がおっしゃった3つの対策みたいな話がありましたね。要はそれを見てみると結局応急対策として避難しかないのです。でも応急対策というのはある意味ではすごく限界がある。そういう面で見ると被害を減らすということが予防対策です。やはりL2はかなり予防でいかなければいけないというのははっきりしていて、それもまずL1と共通の予防をしていくしかない。それでも超えてしまうから回復力というところがあるので、例えば多分4、5は明らかに回復力の議論です。2、3というのはどちらかと言うと予防対策の話で、1は避難の話です。そういう面では恐らくL2対策というのは応急では無理で、ある意味非常に限界がある。やはり予防と回復力という発想を入れなければいけないというメッセージでくくってしまうような、メッセージで対策をくくっていくようなことをしていないと、非常にわかりにくいのではないかと気がしました。

L1の射程、L2の射程というのはどういう意図でおっしゃったかよくわかりにくいところもあるのですが、基本的には精神論だけではだめで、もう少し落とし込まなければいけない。それは我々の作業かなと思います。

○恐らくL1、L2の話というのは津波に対して、津波防護施設でどこまでのことをやるべきか、やるのが現実的に不可能かという議論。直接的にはそこからL1、L2の区分をして対策を考えるということが出てくるのではないかとと思うのですけれども、それを災害対策全般に広げていくときにL1、L2の区分で災害対策を考えるのが適当な範囲と、そうではなくて、もちろん災害応急対策あるいは回復力を高めるということについては限界があり、その限界をあらかじめ言うておくことは必要ですけれども、むしろL1、L2の区分を設定して考えるというよりも、むしろあらゆる事態を想定しつつ、起こったらいかに回復を早くするかということに全力をあげるというメッセージを出すべきではないかというつもりで、私はその射程範囲の問題を申し上げたのです。

○おっしゃるとおりで、住宅の耐震補強を5強でやらなくて6弱でやるのかというのは、

そんな議論をしてはいけないので、それはプレート境界地震だけではなくて直下型もありますので、ですから地震対策としては住宅の耐震補強が大事なんだということからやっぺいかないと、あるレベル以上だからやらなければいけない。それは津波についてもL1とL2にもなるわけで、ですから基本のところは値がどうであろうと進めていかなければいけないものがあるということです。津波についてはそういうL1とL2というものが1つの評価として出てきているという捉え方でいいのではないのでしょうか。ですから被害が大きいから対策をもっとやらなければいけないとか、そういうものではないということです。

○並行して大分県で一応こういう被害対策の委員などをさせていただいた中で、こちらの中でお話をされている内容と、大分県内で話されている内容というのがかなり差があるというか、こちらは非公開なのでどうしてもここの中で話している内容をそのままそこではお話できなかつたりすると、どうしても数字だけを捉えていて、具体的にここで本当に大切にしている、備えるためにどういうことをすればいいかという議論が、なかなかその場では進まない。それというのは、ほかの県がどうかわからないのですけれども、一番その辺のところは薄くなってしまって、ではその後アクションプランに持っていったときに、それぞれのところがやれているかという、前回のものなどを見るとなかなかそこまで行っていないし、数字を出しているところは危機管理をしているところだけであって、それぞれのほかの福祉部局とかそういうところは全くそこに関知していないし、つながっていないという現状があるのです。

そうしたときに、今回の文の新しく出された内容の具体的な対策のことに関しては、事細かにこれに対してはこういう対策というのを多分書いてくださると思うのです。今までのものは、どちらかと言うと読み込みをした中で、それぞれのところが自分たちでどういうふうにしないといけないのかというような対策の立て方だったと思うのですが、割と具体的に書いてくださっているんで、これをそれぞれの都道府県もしくはそれが市町村におりたときには、こういう内容で考えていけないといけないんだということが割とわかりやすく、一般の私なんかが見ても、この部分に関してはここを開けばいいんだなという見方になるので、非常にこれはありがたいのではないかと考えています。

やはり中身的なものを具体的に書いてくださることによって、これだけの議論をされているものというのは、そのまま都道府県に、そして市町村に流れていくようにしていかないと、多分、現場ではそれぞれの対策、ここまで大臣が会見でおっしゃってくださっているような、本当にこの数字がきちんと対策によって軽減できるというようなことが本当に具体的に現場で生かされないようなことになっては、せっかくのものが台無しになると思うので、やはりこれはそういう伝え方、そして、個々の中身をまたきちんと充実していくことが非常に大切になるのではないかととても感じています。

○ありがとうございます。

今の御指摘で気がついたのですけれども、1年前に地方都市の地震防災対策の1つのマニュアルをつくっているのです。どういうことが課題になって、時間的にどう変化するか

というのが一応網羅されておりますので、そこにはめ込んだときに今回の被害想定結果がどうなんだという、そういうものも出していいのではないかと思うのです。ですからあのときに非常に具体的に時空間で指摘してチャートができていますので、あれとほとんど変わらない内容だと思うのです。ただ、被害が非常に大きなものになっていますので、どこが関係してくるんだということがぱっと見たときにわかるような、そういうチャートでもいいのかなという気がします。

○まず、今、非公開参考資料1をお出しする相手がどなたかというのをいろいろ、今、●●委員もおっしゃった中にそういうことが入っているのではないか。ある程度防災機関の方たちは太いほうも読み込んでいただけるとなると、やはりメッセージ性を強くする必要があるのでないかということで、●●委員もおっしゃったのですけれども、多分もしかすると新しいことはないのかもしれないけれども、ただ単に中身をどういうふうに詰めていくかということだと思うのですが、まずこれを見ていただいて私だったらということなのですけれども、例えば目標を柱で言う。例えば1番の目標を「人の命を救う」としまして、その中身を次の3つのポツ、救命救助活動、医療対策、水・食料というふうにして、それを「人の命を救う」の中に入れていただく。

次は多分、対応燃料とするのか対応エネルギーとするのかなんでしょうけれども、「対応するときに必要なエネルギーを確保する」として、例えば非常用の3つのポツと、その下の予備電源の技術開発というものをに入れていただくと、「人の命を救う」という目標と2つ目の目標が「対応エネルギーを確保する」という目標を立てて、次は例えば「被災者に適切に対応する」というふうにして、例えば避難所運営だとか行方不明者の捜索だとか遺体処理。ここにぜひ加えていただきたいのは孤立者対策というのをに入れて、4つで被災者に適切に対応するとしていただく。

次は「情報を正しく伝える」としていただいて、発災時の情報把握、報道のあり方というのをに入れていただいて、もう一つここに加えるとすると、「対応機関の機能を補完する」と言うのでしょうか。たくさん対応機関が被災をしてうまく機能しなかったということがありますので、例えば災害対応機関、行政機能の被害を想定した指令機能の備えを考えるといいのかもしれませんが、言いたいことは、要は目標を幾つか柱立てして下につける。先ほど●●がおっしゃったように、「正しく恐れる」というのも1番目に入れていただいて、関係機関に正しく恐れていただく。想定被災地住民に正しく恐れていただく。それと被災地外の住民にも正しく恐れていただくというのを目標に掲げていただいて、どこかに入れてはいかがでしょうか。

○ありがとうございます。

確かに箇条書きにすると全部読まないといけないという形になってしまいますので、そういうまとめ、くくっていくというか、そういうことは1つ大きな理解を進める上で役に立つことではないかと思えます。

○この1枚紙のところなのですが、従来やってきたことでとても大事なことはもう一度再

掲をして、そのことは強くメッセージを出したほうがいいかなと思います。

それは1枚紙のほうも、南海トラフ巨大地震対策の主な課題のところでもそうですが、新しいことばかりを書くよりは、本当に大事なこのエッセンスだけは必ずやろうというメッセージは改めて書いていただきたいなと思っています。特に今回の被害予測で圧倒的に被害のボリュームが多いのは耐震化の問題ですから、改めて耐震化は今まで以上にさらに重要だとか、あるいは国や自治体での力では無理なんだから、国民一人一人の事前の備えが圧倒的にさらに重要になっているから、国民運動をもっと展開しないといけないとか、従来やってきたことをさらに強化するというような言い方のメッセージをぜひ入れておいていただかないと、結果としてこういう新しいものが先に出てしまうと、従来のさらに重要なものが削がれていってしまう印象があるので、ぜひそういう書きぶりにしていただきたいと思います。

今回の被害予測の中で、まだ行っていない事象があつて、特に南海トラフ巨大地震でみんなが心配していた長周期の問題というのは被害予測をしなかったもので、ここからは特出しされないことになってしまっている面があるように思います。そこが予防対策の通常に対応ということでもいいのかどうか。ここは今一度議論が必要かと思います。

そういうことと、もう一つ今後進めていくべきこととして、できれば特出ししたほうがいいかもしれないのは、今回の被害予測調査もそうだったのですが、我々が経験していない世界の被害予測調査をしていますから、この被害予測調査の方法がどのぐらい自信があるかという、はっきり言ってあまり自信がないです。これは言いにくいのですが、多分、被害予測調査にかかわった方々は、この幅たるや今までやってきたレベルの被害予測調査の幅とは全然違って、わからないことをデータなく想像してつくっている部分が多いので、やはりここは被害予測も含めたそういう科学技術研究をちゃんとやるということ、そういうものに対してちゃんと防災対策技術に展開していくところを徹底的にやっていくというメッセージを入れておかないと、言ったものの妥当性とか、それを解決する手法をつくっていくというところが書き切れていない気がいたします。ですから、よりよい想定手法をつくったり、その想定された結果に対して、具体的に対策をしていくような技術開発を抜本的に進めるというようなメッセージをどこかに入れていただけるとよいと思います。

3つ目で終わりなのですが、耐震化などの大事さは変わらないのですが、耐震化をするときの目標のレベルが多分今回変わってきているはずで、そのことは各省庁が今までつくってきた基規準というもののあり方の見直しに本来は行くはずなのですが、そこがなかなか今までいろんな蓄積があるのでハードルは高いと思うのですが、このことを実現していくための例えば耐震化の基規準についての見直しなんていうのは、表に出てこなくてもいいのですが、どこかにメッセージとしては補足的に入っていないと、具体的なところにつながりにくいかなと思います。

1つ目は、本当に大事なことはもう一回書いてほしいということ。

2つ目は、それを支える技術開発的などころはちゃんとどこかでフォローしてほしいということ。

3つ目は、最後に必要となる基規準のところはどうするのかという、その3点です。

○ありがとうございます。

確かにこの前、公表した資料ではそれぞれの項目で被害額が書いてあるのですが、例えば社会基盤の中で一番大きなものは住宅の全壊、倒壊は169兆のうち150兆ぐらいでダントツなのです。しかもライフラインの中では一番被害が大きいのが下水道です。これが一番遅れている。それから、港湾というか、そういうものが少し見えるような形での情報の出し方といいますか、どこをぐっと締めなければいけないのかという姿が見えるような出し方というか、そういうものも必要かなと思うのです。

今、●●委員がおっしゃったように、そういう一段踏み込んだ方針というか、そういうものを各関係省庁で考えていただけるような情報というか、それを記載するというか、それも必要かなと思います。

○非公開資料1の水、食料ということなのですが、ここでは家庭内の備蓄を推進するということ、それは非常に重要なことですから意識を高めていかなければいけない。これは必要だと思います。ただ、それと並行して自宅で避難をするという方が非常に多い災害に南海トラフの場合についてはなると思います。そうしたときに外部から食料品を運ぶということも、食料品、水の確保については非常に重要になってきます。ですから、この物流体制というものももう一回見直しする必要がありますし、強化する必要があると思います。

また、前回もお話させてもらいましたが、本当に交通が遮断されて通常の民間のトラックとかで行けないところについては自衛隊を利用させていただいて、自衛隊のトラックで運ぶとかいう形で、公と民間との連携もある程度構築しないと、特に孤立地区に対しての物流体制が非常におそろかになってくるのかなと思われます。ですから、もう少し踏み込んだ形で水と食料については記載していただいたほうがよろしいのかなと思っています。

また、これは私どもの問題になると思うのですけれども、私どもの店舗があったり自治体との協定に基づいて商品供給ができればいいのですが、会社によっては仕入れる能力の少ないところについては業界内で連携してそういうところに商品を渡すということも、今まではやったことはないですけれども、必要になってくるのかなと。業界内でライフラインみたいな形でいろんなところが東北に例えばガスであるとか電気だと他の会社が応援に行くということもライフラインではやっていますが、こういう食料品関係の物流体制についても業界内である程度つくっていかないと、本当に孤立したところについては商品が回らないのかなと思われます。

もう一方、2つ目なのですが、自治体との協定を私どもも推進して、重要なところについては協定を結んで商品供給をする。それに基づいて自治体は避難所であるとかいうところに商品供給をするという枠組みになっているのですが、今回東日本大震災であった事例

なのですけれども、関西の自治体から東北の自治体と自治体同士協定を結んでいるので、関西の自治体から東北の自治体に商品を供給したいという要請がありました。それはお断りしました。直接私どもが運びますから、それは御勘弁くださいということでお断りして、直接その自治体に私どもが内閣府もしくは経産省から要請があったものについて供給させてもらったという事例があるのですが、もう一回この自治体同士の協定の中で商品をどこから調達するのか。その調達先がほとんどバッティングしているような気がするのです。それを俯瞰した形で協定を見ていかないと、結果、自治体同士の協定を結んではいるのだけれども、仕入れ先が1つで仕入れるところで物が不足したという形になると、自治体同士の連携も協定も実行できないということもありますので、その辺を俯瞰して見るころも考えていただければと思っています。

○ありがとうございます。

いろんな事例を書いていただいてもいいのではないかと思います。例えば水道がだめなら井戸水があると考えるのですけれども、プレート境界地震ですから井戸水の水位が変わりますので出てこない。例えば道後温泉は昭和の南海地震のときに50日間温泉が出てこなかったのです。困ってしまって温泉旅館にみんなで手を合わせにずっと行っていたら、50日目にやっと湯が出てきたという、そういうことが起こっているのです。

ですから、何が起こるのかということのイメージが非常に限られてしまっているところでこういう被害想定を出していますので、なかなか想像力が広がらない。食料の問題もそうなのですけれども、ですから例えば南海トラフ巨大地震が仮に起こったら、首都圏でも食べるものがなくなるなんていうことは首都圏の人は全然考えていないとか、ですからやはり何が起こるかということの誤解というのが、それが起こったときに非常に大きな被害になるということにもつながっていますので、かつて起こったことはまた起きますので、特に液状化なんかは一遍起こったところは必ず起きることは間違いないので、そういう知識というか、これも一緒に出さないと単に数値になっているものだけの対策だけではとまらないんだということも、同時に出していく必要があるような気がいたします。

たくさんあると思うのです。またこれは後でお話しますけれども、これは今日で終わりというのは無理なのです。ですからもっとやっぱり充実したといいますか、たくさんの方が理解できるようなものにしなければいけないということで、これは短期間に、今すぐにこれを全部出せるというわけではないと思いますので、各委員の方にお気づきの事例といいますか、こういう書き方をしたほうがいいのか、こういうふうな内容にしたほうがいいのかという案は、みんなそれぞれの専門家ですから意見がたくさんあると思いますので、それを事務局に届けていただきたいと思います。

いつごろまでに届けていただいたらいいですか。例えば4月10日ぐらいまでにそれぞれが対策について、より一步踏み込んだ内容とするようなものを提示していただく。それを事務局でまとめていただいたものを再度事前に送っていただいて、議論するという作業が要るのではないかと思います。

ですから、これは今、幾ら時間があっても足りませんので、そういうことの御確認をいただいた上で、事務局のほうでそういう取り扱いをしてもらったらどうかと思うのです。それで私がいただいているシナリオには「ありがとうございました」と書いてあるのですが、南海トラフ巨大地震対策の最終報告については慎重かつ丁寧に議論、審議する観点から、再度ワーキングを開催し、御議論をいただいた上で取りまとめさせていただきたい。来年とは言いませんので、できるだけ速やかに取りまとめたいと思います。日程につきしては後日、事務局にて調整させていただくということで、きょうのところはそういう形で。

○今日お配りした非公開参考資料2で目次の変更案をお示ししているのですが、例えば今日こういう目次構成でいいのかどうか。今、●●委員の御意見は、これではまずいのではないかという御意見ではないかとお聞きしましたけれども、この構成などについてもう少し突っ込んで御議論いただければと思います。

○残り時間はそうしましょう。ですから、各専門の立場で御意見はたくさんあると思うのです。それは事務局に後日届けてもらうことにして、この目次案についてこれから少し時間を使って議論していただけたらと思うのですが、どうでしょうか。きょうは3枚物で事務局から用意していただいているのですけれども、この目次案についていかがでございませうか。文言等も含めて。

○直接目次案に関してではないのですが、目次案の3ページのⅥの1.(3)に対策推進のための支援措置、そして5.に法的枠組みの整備。この2項目を目次案の中に挙げていただいております。これに関しまして南海トラフの被害が大きい9県知事会議でも議論させていただいたのですけれども、やはり法的枠組みだとか支援については行政は強くこのところを求めていますので、ここについてもう少し現在の案の形で今回お示しをいただいている以上に、少し踏み込んで書いていただきたいと思います。それが難しいようであれば、今後策定される大綱とか防災戦略の中に少し踏み込んで書いていただきたいと思います。

○そういう方向は書いてもいいですね。

○状況だけお話をしておきますけれども、この報告書にどういう書きぶりをするかというのは、ここでの御判断なので基本的にはお任せしますが、客観的な状況だけ申し上げますと、恐らく南海トラフ新法を制定した上で、そこにいろんな財政措置を含めた措置を盛り込むようにというお話だと思いますけれども、この南海トラフについての法的枠組みについては、多少議員立法で今国会中に与党で出される方向になっていまして、今、作業も本格化しているので、恐らくこの報告書と、この報告書がいつ出るかあれですから並行的に作業は進んでいますので、基本的にはだからそこら辺にお任せいただいたほうがいいのかなと。我々が言っているのは議員立法として進んでいますので、基本的にはそこら辺にお任せいただいたらいいのかなと思います。

○そう思います。というのは具体的にここで議論しているわけではありませんので、議論していない内容を具体的に書くことはできませんから、そういう方向性だけをそこに書か

せていただくという形でいいのではないのでしょうか。今、事務局がおっしゃったとおりで、議論したことは書けるのですが、議論していなくてやらなければいけないというのは、それはやってほしいという形で意見を言うのが一番いいのではないかと思いますので、そういうふうにさせていただきたいと思います。

そのほかいかがでございますか。

○先ほど申し上げたことと重複しますが、IVのところこれから一番大事な基本的な方向となりますので、IV章2.の一番最初に、かつてから言っていることだけれども、耐震化と国民運動的なものが大事というのは、ここにぜひ書いていただけると嬉しいです。

それから、その後ろのハード・ソフト両面にわたる施策の総合化ということと同じだと思うのですが、国内のあらゆる力を結集して災害対策に取り組むようなことが必要で、府省を超えた連携も含めたことの大事さが書いていないと、いつまでたっても縦割りの防災対策になってしまうので、そこを一步踏み込めるようなメッセージを2つ。これは府省だけではなくて産官学民、あらゆる中央省庁と自治体との連携も含め、広域連携ということに加えて全ての組織の力の結集というような、そんなメッセージを入れてもらえると思います。

○ありがとうございます。

例えば具体的に大阪の上町断層帯地震が動くと瓦れきが1億2,000万トン出るので。南海トラフ巨大地震ですと4,500万トンなのです。ですから大阪は例えば南海トラフ巨大地震対策を特別に進めるというよりも、直下型対策のほうが実は被害が大きいのです。ということは、そういうことを踏まえて今、全てが南海トラフ巨大地震ということではなくて、つまり住宅の耐震化なんていうのはどこで起ころうと、地震の揺れで壊れない家をつくるというのは当然なので、そういうところを強調しておかないと南海トラフでどうだということになっては困りますので、ですから全てのそういうものに通用するんだという視点がどうも欠けてしまっているというか、そこが難しいところなのです。

○事務局案のあれは、確かに共通に極めて大切なことはあるのですが、IVの2.のところは南海トラフ巨大地震に特化をして、我々が心配事として共有しなければならない、あるいは共有してほしい課題を取り出して書いてあるので、これを書いたことによって普通に共通の課題がぼけるという御意見も一方であるのですけれども、南海トラフ巨大地震に特化して心配事として共有すべき課題。これで全て言っているのかどうかよくわかりませんが、そういうメッセージもこういう報告書の中で強く出すべきかなと思ってこういう書き方をしているのです。

○それだったら、初めのところに各地域で想定されるものというのはかなり違いますので。

○そういう意味で言うと、このIVの1.に基本的な考え方と書いて、その内容を書いていないのであれですけれども、そういったところで整理をきちんとしたほうがいいかもしれないのですが。

○ただ、南海トラフ巨大地震の場合にはめっちゃくちゃたくさん壊れて、ものすごく火災が発生しますから、それを減らさないと全く無理になってしまいますね。だから従来の小さな災害のときの建物の耐震化に加え、今回の場合は例えば我々が5年分ぐらいつくっている分の建物が壊れたりとか、日本の一般ごみの5年分ぐらいのごみが発生してしまうわけで、これは社会が破綻してしまうのです。だから今まで以上により一層耐震化というものを進めないと国として無理なんだからという意味で言うと、南海トラフ巨大地震対策の最も重点的な課題のようにも見えるのです。

我々の国が持っている対応力の中でおさまるようなものではないということが、一番のメッセージかなとは感じて、それを減らす努力は従前以上に大事。

○それに限定して言えば（2）の超広域にわたる甚大な被害発生への対応というところはそういう問題意識で。

○わかります。これに意識があるのですけれども、ここの中身はやはり耐震化だよとか、そういうメッセージ。

○目次での表現の仕方かもしれませんが。

○だから、この下に何かサブタイトルでもあればいいのです。この下に従前以上に耐震化とか、国民一人一人の備えを進めるんだというメッセージがこれに付加されていれば、全く問題ないのです。でも、そういうメッセージが表に出ないとすごく弱くなってしまう気がして。

○だから読み手に想像力があればいろんなことを考えていただくのですが、書いてあることしか理解しないと非常にこれが限定的になってしまうという、非常に難しい問題だと思うのです。それは事務局頑張って書いていただけでしょう。スタンスがあって、そこに書いていただくことを具体的に出していただいたら議論できると思いますので、●●委員の耐震性の向上の問題をそこへ込めていただくということで、ひねって文章を書いていただく。わかりやすく書いてくださいね、専門用語を書いちゃうとそれでわからなくなりますので。

○地元の新潟県でも、津波の想定を見直したときに一番聞かれたのが、これまでの想定とどこが違って、それがどうして起こったのかということをしつこく聞かれるのです。例えば何メートルまでの浸水だったのがどう変化したのかと。ただ、これは2番目を見なさいということだと思えるのですけれども、正直言ってこの2番というのは専門家は読むのですが、それ以外の人ほとんど2番はなかなか難しくて中身を読まない。そうになると、そういった比べてどうであったかということを書きいただくことが、より今までお勉強していた方たちに何に変化があったのかということをお知らせすることになるのではないかと思いますので、そういうものを1つ入れていただきたい。

それに付加して先ほどの●●委員のお話と同じだと思うのですけれども、基本的には対策の方向性についても、これは多分想定が見直されたということプラス、東日本が起こったということで中身が変わっているものがある。例えば燃料の話というのは今までありま

したが、そんなに強調はされてこなかった課題だと思うのです。そういう何か東日本を踏まえて変わったんだというところを被害想定のところにも、それから、対策の方向性にも何か書かないと、それこそメッセージが弱くなってしまわないでしょうか。

もう一つは3つ目なのですが、ではこれを読んでどうしてほしいのか。都道府県に、市町村に、地域に、組織に、個人にというメッセージはどこかに必要なのではないのでしょうか。

○この中にそのメッセージを全部入れるかは別として、別途国民一人一人に伝えるものと、都道府県単位の自治体に伝えるものと大分違うと思うのです。だからそれをこの報告書1冊で全部読みとれというのは無理な話なので、そのところはまた、この報告書をまとめた後の御苦勞を、それで終わりではなくて、内閣府でずっとワーキンググループが続くと思っただいていいと思うのですが、そういう出し方を工夫していただくということだと思うのです。ありがとうございます。

確かに東日本大震災が起こって新たにつけ加わった課題。例えば食料とか水の備蓄の問題なんかは、これまで3日あれば4日目から支援が届くというふうな形で進めていましたので、それではだめなわけで、それは首都圏でもだめなわけで、ですからそういうものはきちんと別途出していただくというか、わかるように出していただくというか、大事ではないかと思えます。

そのほかいかがですか。

○新たに発見された課題と対策というのはとても大事だと思うのです。同時に東日本大震災に引張られ過ぎるイメージを少し抑えておかないとまずいなと思えます。

いろんなところで●●委員の言葉を借りて、阪神・淡路大震災が起きて東日本が起こるというような言い方をしたのですけれども、ここも例えば人命の確保は津波とか来てしまっていますね。そのバランスをとっていただきたいということで、それを考えると従来から変わらない対策と、変わる対策とを分けた表現ができるといいなと思っただいのです。

例えば御遺体の処理の問題というのはかなり変わらざるを得ないので、何が変わるのかわかるようになればいいなと思っただい今、考えていたのですが、なかなか難しい。建築物の耐震化は従来から。これは例えば拡充とか強化ですね。ライフライン・インフラの確保対策というのもわかっているのとわかっていないところがあって、これは本当に何なのか。燃料なのか電力の問題なのか、やはりやらなければいけないなという気がして、その辺が少しわかることがいいなと。救助救命だって今回やはり津波のインパクトが大きくて、低体温症が非常に強かったわけですから、まず最初に建物の話が出てくるわけです。

先ほどの話だと津波からの避難だと、あるいは救出だと外に持っていけばいいけれども、大規模事故だと現場にとりあえずできるような人が行かないと危ないのです。建物をどけた瞬間にクラッシュ症候群になってしまいますから、やはりそういうようなかなり差が実はあるので、その辺のバランスをぜひとっていただきたい。そういう面が変わらないことと変わることというのは強化とか新しい取組とか、そういうところで見えるようにしてい

ただきたいということと、しつこいようですけれども、L1 と L2 の発想、考え方だけではなくて、これは共通だとか、これは L2 として新たに組み込まなければいけないとか、どう考えるかではなくて、何をすればいいのかということがわかるようにしていただければという気がいたしました。

○ありがとうございます。

今、●●委員からも御指摘がありましたけれども、阪神・淡路大震災が起こる前の地震防災対策は火災対策だったのです。阪神大震災が起こって住宅の全壊、倒壊で 90%の人が亡くなったというので、今度は耐震化をやらなければいけない。東日本は今度は津波なのです。

ですから、要するに私が申し上げたいのは、そういう歴史的な流れの中で記述していかないと、次に過去に起こったことの延長上でどうなるという発想だけでは足りないんだという、そういうことなのです。私どもはそれを災害が進化すると言っているのですが、社会が変わってきて被害が変わってきているという様相がありますので、そういうところは「はじめに」に書いていただいて、ですからもっと酷なことを言いますと、東日本大震災で生まれている教訓というのは、ほとんどのものが実は阪神大震災の教訓なのです。それを被災地の方たちはほとんど調べなかったというのがあるのです。自治体も。ですから、今、2年たっているいろんな被災地から情報が出てきているのですが、そんな昔からわかっていたじゃないかというのがいっぱいあるのです。だからそういうことが今度起こっては困りますので、やはり歴史から学ぶという、そういうことはとても大事だと思います。

ですから被害想定をやる時に新しい課題はいっぱい出てくるのですけれども、でも、先ほど●●委員のお話にあるように、従来から変わらずにウェートがどんどん大きくなっているものもありますので、そういう 1つの歴史の流れの中で被害というものがどう変わっていくんだという見方というか、これをぜひ書き加えていただけたらと思いますので、全てのものが新しいものではないわけで、いろんなものが重層的に出てまいりますので、そういう表現をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。まだ時間はあります。いかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、今日は宿題がありますので、宿題を忘れないように。締め切りは 4月 10日にしますのでよろしくお願いします。

○これはある程度文章ができてきた後に、こう変えましょうではなくて、この目次の段階で言ってしまっているいいですか。ある程度できてからのほうが事務局が大変でない気がする。

○とにかくこれを書き込めという。

○この目次的なところですか。

○目次的なところも含めて。

○今の指摘では、要するに目次の構成のあり方も含めてという指摘ですね。だからそれは確かにまだ今の意見を聞いていますと、再整理する余地はあるのかなという印象を持っています。ただ、あまり私が発言するのは好ましくないなのでこの程度にしますから、ぜひ委

員の皆さん、積極的な発言が出ていますのでペーパーでください。

実は党の中でもこういう議論をよくするのは、それでみんな正直言っていい意見を言うのです。では次にペーパーでまとめてやりましょうと言うと、ペーパーを出してくる人は5分の1になるのです。でもペーパーを出してきた中身は必ず決まります。やはりそれぐらい皆さん委員にお願いしている以上は、それぞれの立場で大変大きな責任を持っておりますので、ぜひそういう取組をしていただきたいということを心から、皆様をお願いを申し上げます。

以上です。

○確認させていただいてよろしいでしょうか。具体的に項目だけを見ただけでは、どのぐらいの文章を書き込んでいただけるか全くわからないですね。項目に全部書けなんて言ったら大変な項目になってしまうので、基本的に最終報告の素案のような中身が書き込まれて、項目の整理だけというふうに理解してよろしいのか。それによって出す量が違うので教えていただけますか。

○個別の項目については今の素案の中で、今日お示ししました対策の一覧の中には、概ね私も入っているものだと思っておりますので、それを組みかえることになろうかと思えます。ベースはそうなります。ですから、今までやってきた事柄に対していろんな御意見をいただいて、東日本と南海トラフのことも考えてプラスアルファで強化されたことが中に入っておりますので、それはそれとして溶け込んだ形で残ってもよろしいのではないかと勝手に思っておりますので、むしろ目次の構成の全体のところと最初のところ、基本的な考え方とところで、ここは重点的に書き込む必要があるというものについて、個別の御議論と目次に対する御意見と両方いただけると。また後でメールで。

○すみません、Word でいただけますか。

○わかりました。

資料につきましてもちゃんと料理できるような形で、今まで紙でお渡ししておりましたけれども、先生方すみません、遅くなりましたが、Word と Excel でお渡しできるようにしたいと思います。

○ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

## **閉 会**

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。

今日で終わりかと思っておられた委員の方々は、宿題を持ち帰ることになって大変申しわけないと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど突然4月10日というお話がありましたけれども、その状況も見て日程調整を先を見越してさせていただきたいと思ひます。

毎回のことでございますが、資料の送付を希望される方は封筒にお名前を書いていただければ、こちらから送付させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。これでワーキングを閉めさせていただきます。

— 了 —